

認定こども園 沼田幼稚園 沼田保育舎 保育料表

平成21年度予定

区分	各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分 定 義	沼田市基準額 (市内の保育園)		短時8時間契約		長時11時間契約		幼稚園			
		2歳児	3歳児以上	2歳児	3歳児以上	2歳児	3歳児以上	満3歳児	3歳児	4, 5歳児	
A	生活保護法による保護家庭	0	0	0	0	0	0				
B	A及びDを除く前年度市民税非課税世帯	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300				
C1	A及びDを除く前年度市民税非課税世帯であって、その市民税額が次の区分に該当する世帯	均等割のみ課税世帯		5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250		
C2		所得割の額が10,000円未満		6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300		
C3		所得割の額が10,000円以上		7,550	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550		
D1		2,000円未満		8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400		
D2		2,000円以上 9,000円未満		10,350	10,350	10,350	10,350	10,350	10,350		
D3	9,000円以上 17,000円未満		12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900			
D4	17,000円以上 34,000円未満		18,150	18,150	18,150	18,150	18,150	18,150			
D5	A階層を除き、前年度分、所得税課税の額が次の区分に該当する世帯	34,000円以上 50,000円未満		24,750	24,750	24,750	24,750	24,750	24,750		
D6		50,000円以上 67,000円未満		31,000	25,600	31,000	25,600	26,000	25,600		
D7		67,000円以上 84,000円未満		34,400	26,300	34,400	24,800	29,000	26,300		
D8		84,000円以上 103,000円未満		39,700	27,600	39,700	26,000	34,000	26,600		
D9		103,000円以上 136,000円未満		42,200	28,500	42,200	26,800	37,000	28,500		
D10		136,000円以上 170,000円未満		45,900	29,300	45,900	27,500	40,900	29,000		
D11		170,000円以上 381,000円未満		49,300	30,000	49,300	28,100	44,300	29,300		
D12		318,000円以上		49,500	30,600	49,500	28,600	44,500	29,600		
E	保育に欠けない場合(就業証明等のない場合)		111,740		50,000				25,600	17,400	16,900

幼稚園3歳～5歳児
月・火・木・金・土 400円 / 土曜日 600円 但し月極割引あり

もみじ組園児は、預かり保育は時間にかかわらず 1日 500円
但し保育舎児は預かり保育料と通常の保育料とが市の基準保育料を超える場合は基準保育料以上は無料(長時契約は保育料に

保育舎特例 ※ B階層と認定された世帯で(単独)母子世帯等・在宅障害児(者)のいる世帯については保育料を0円とする。
※ 2人以上入園世帯は、年齢の小さい児童の保育料を沼田市基準により算出(約1/2)・10円未満切り捨て
※ 兄弟での保育料減免(割り引き)は沼田幼稚園・保育舎に係わらず適用されます。
※ 3歳未満児の月額保育料については、群馬県3歳未満児保育料軽減事業により、税額に基づいて算出された本来の保育料から3,000円を限度として、同一階層の3歳以上児保育料と同額までその保育料を軽減する。

認定こども園ならではの保育園保育料減免があります。